

組織体制について

維新

藤田 委員

Q 他党派が求める、各局全ての事務事業ごとに必要な職員数の積み上げによる算定では、市民サービス維持のための必要最小限の職員数にはならないのではないか。

A 積み上げによる算定は現実的に困難で、仮に全ての事務事業ごとに積み上げた場合、必要最小限を超えた職員数になる可能性がある。

委員見 積み上げによる算定では、結果的にマネジメントのきいた状態を超えた過剰な職員配置となる危険がある。人件費の原資は税金で、市民や府民に対して、その考え方が良いのか疑問。

協議会運営について

自民

花谷 委員

Q 知事・市長が全てを投げ出し、出直し選挙をするとの報道がある状況で、協議会を続ける意味はなく協議会を廃止するのが当然。辞職の際は協議会廃止規約も議会に提案するのか。

A 協議会は、府市両議会の議決を経て設置されており、知事、市長が辞職しても、両議会で規約が廃止されなければ法律上は残る。

委員見 旗振り役の知事、市長が投げ出し民意を問うなら協議会を解散すべき。知事、市長と会長が結託し、住民投票ありきで恣意的に協議会が進められた。時間と労力の無駄でしかない。

財政調整について

維新

横山 委員

Q 大阪市では、幼児教育の無償化や子ども医療費助成など独自の住民サービスを行っており、素案ではサービスの維持に努める方針が明記されているが、財政面ではどう手当てするのか。

A 財政調整財源の配分割合は、事務分担案に基づき、特別区と大阪府の事務別に、決算数値を積み上げており、独自事業の財源は特別区に配分される。

委員見 住民サービスを適正に承継し、地域の状況やニーズを踏まえながら、内容の水準や維持に努めることも明記され、必要な財源が保障されている。

公明

山田 委員

Q 例えば観光施策は、素案では大阪府が行う事務として財政調整制度の対象。対象とした考え方である、全特別区域を通じた一体性・統一性の確保とは具体的にどういう意味か。

A 自治体の形が変わっても、行政ニーズは変わらない。同じ行政ニーズに対応するための実施主体を大阪府に移管して実施するというもの。

委員見 大阪全体の事務に、本来の基礎自治体の財源である財政調整財源を充てるべきではない。市民が享受すべきサービスの財源が大阪全体に使われる。

委員間協議での主な発言

特別区の名称、区域について

維新 藤田 委員

- 我が党派から、東西区を淀川区に、南区を天王寺区に修正提案した。電話調査では7割以上で淀川区が望ましく、東西区は地理的にわかりにくいとの意見があった。
- 南区も電話やインターネット調査を実施し、天王寺区が望ましいとの回答が7割あり、市民の意見を尊重し変更すべき。

公明 八重樫 委員

- 区割りが決まっていない段階で区名を決めるのは早い。4区に限定すると、形が不規則だが、これ以外は考えないのか。
- 区割りと自分たちが何区になるかは住民にとって、関心の高い問題。4つに割ることや区名は住民の意見を聞くことが必要。

知事 松井 委員

- 4区案は、6区案と比べて財政的に余裕が出ること、4区それぞれにターミナルを確保しにぎわいの中心地を持つこと、人口配分で大きな格差が出ないことを基本方針に線引きした。

公明 中村 委員

- 4区B案の東西区は大阪湾もしくは淀川に面しているが、防災上の視点から大丈夫か疑問。
- 地理的に港区が離れるが、仮に本庁舎が淀川区役所となれば、災害発生時に淀川を越えてしっかり支援できるのか。

維新 藤田 委員

- 今まさに大阪市役所が中之島にあり、淀川区、東淀川区、西淀川区には淀川を越えて支援しており、今と変わらない。
- 広域防災について、広域一元化によって強化されるので、今よりはるかに良いシステム。

市長 吉村 委員

- 条例改正する場合などはパブリックコメントを実施するが、大都市法の手続では最終的に市民に聞く。区割りについてさまざまな議論があり、市民で多数決をとるわけにもいかず、政治家が考え方を示すべき。
- 法定協委員は学者でも専門家でもなく、選挙で選ばれた代表であり、協議会で案として決めることが筋。